

順序	発 言 者		答弁を求める者	
	氏 名	会 派 名	市 長	教 育 長
13	森 山 き よ み	社 民	関 係 局 長	選 管 事 務 局 長

発言の要旨

- 1 市長の政治姿勢について
 - (1) 新型コロナウイルス感染症の本県・本市の発生状況についての評価
 - (2) 新型コロナウイルス感染症による社会・経済をはじめとする価値観の変化に対する教訓
 - (3) 新型コロナウイルス感染症の影響と第5期実施計画など本市の基本的な計画などに対する対応と次期総合計画への反映
 - (4) 来年以降の「かごしま国体」開催への働きかけと現在の市長の思い

- 2 新型コロナウイルス感染症と地方創生について
 - (1) K P I を含めた総合戦略の見直しの考え方と手順
 - (2) 「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金」を活用した事業は「地方創生」、「鹿児島市への移住」を柱に
 - (3) 田園回帰への志向、加速化するテレワーク等の移住促進策を本市独自でも実施するべき
 - (4) 地元の学卒者が、地元企業などに就職する支援策の検討を

- 3 新型コロナウイルス感染症と保健行政の充実について
 - (1) 保健師の定数の考え方
 - (2) 本市における保健師の配置の考え方と配置数
 - (3) 他都市の保健師の配置状況
 - (4) 新型コロナウイルス感染症対応で保健師がしなくてはならない業務と今回の感染症対応の具体的な内容
 - (5) 今回の新型コロナウイルス感染症対応で市民生活に影響はないものか。負担が偏っていないものか
 - (6) 保健所機能を強化するように国へ要請するべき
 - (7) 第2波・第3波の感染拡大などに対する保健師の増を含めた保健行政の課題
 - (8) 感染症患者移送専用車は本市にあるのか。過去の使用事例
 - (9) 「新しい生活様式」はいつまで続くのか。感染との関係でどのように考えるのか

- 4 新型コロナウイルス感染症に伴う学校の休業等と対策について
 - (1) 夏季休業・冬季休業の取扱いと考え方、手続、決定する時期
 - (2) 県教委の方針と県内他市町村の状況
 - (3) 小・中学校別で最も足りない授業時数と市の平均
 - (4) 教育課程の進み具合の違いをどのように考えるのか
 - (5) 学校ごとの判断か、市内一斉に行うのか。問題はないか
 - (6) 感染の状況が違う中での全国一斉の休業要請に対する教育長の見解
 - (7) 修学旅行を延期・中止した学校とその時期、キャンセル料は発生していないか
 - (8) 延期した修学旅行を再度実施する時期とガイドラインの作成
 - (9) 中止した中学校総体に代わる何らかの大会はできないものか
 - (10) 新型コロナウイルス感染症で発表や大会などを中止せざるを得なかった学校や活動に何らかの支援を

5 教職員定数の確保について

- (1) 県・市における過去5年間の基準日における欠員の状況
- (2) 中核市を含めた他都市の状況
- (3) 欠員が生じる背景・理由並びに児童生徒、教職員に与える影響
- (4) 県教委への要望事項と県教委・市教委の具体的対策
- (5) 国・県・市の教育施策に問題があるのではないか
- (6) 教育委員会の実効ある早急な具体的対応

6 学校での水泳指導の在り方について

- (1) プール建設・解体費用と耐用年数
- (2) 一つのプールにおける年間の水道使用料と薬剤等の管理費用
- (3) プール維持管理のための教職員の仕事内容
- (4) 教育課程上の水泳指導の平均的な授業時数と期間
- (5) 夏休みのプール開放について
 - ① 基本的な考え方と実施主体・責任・期間・時間・対象
 - ② 実施している学校と実施していない学校数、実施していない理由
 - ③ 監視員の現状と費用、必要な経費
 - ④ 中学校の実態
- (6) 公のプールや民間の施設などで実施する場合のメリット・デメリット
- (7) 学校現場の声を聴きながら、他都市の調査を含めた期限を切った検討を

7 投票率向上に向けて

- (1) 現状について
 - ① 今回の市議選の投票率の年代別・性別・地域別特徴
 - ② 本市の選挙の投票率の傾向
 - ③ 中核市における市議選の投票率と本市の位置
 - ④ 本市と中核市の当日投票所数及び期日前投票所数並びに有権者数の関係
 - ⑤ 最近の選挙における期日前投票と当日投票の比較と傾向
 - ⑥ 期日前投票所と当日投票所の人的配置の決まり
 - ⑦ 投票率に対する現状認識と投票率向上策の必要性の認識
- (2) 投票所について
 - ① 数や場所などについての規定を地方自治体で決定できるのか。本市には基準はあるのか
 - ② 投票所設定の変遷と効果があった投票所
 - ③ 本市における1投票区当たりの有権者が3,000人以上の投票所数と上位3か所
 - ④ 1投票所当たりの有権者が少ない投票所と有権者数
 - ⑤ 投票所から選挙人の住所までの道程が3キロメートル以上ある投票所はあるのか、最も遠い投票所と選挙人の居住地との距離
- (3) 投票率向上のための諸施策に対する見解について
 - ① 期日前の投票所の充実を進めるための当日投票所の人数見直し
 - ② 移動投票所の実施、繁華街での投票所拡大
 - ③ 指定投票所と共通投票所の選択
- (4) 投票所設置基準の策定を含めた学識経験者や大学生、PTA関係者などで構成される検討委員会の設置